

四半期報告書

(第58期第2四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

株式会社タナベ経営

大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

E04887

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	7

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10

第4 経理の状況

11

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

21

第二部 提出会社の保証会社等の情報

22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年11月7日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 本部長代理 兼 財務部部长 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部 本部長代理 兼 財務部部长 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期累計期間	第58期 第2四半期累計期間	第57期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	4,083,913	4,145,053	9,046,587
経常利益 (千円)	461,989	360,326	1,003,877
四半期（当期）純利益 (千円)	320,329	276,414	694,736
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	10,318,592	10,668,570	10,715,516
総資産額 (千円)	12,485,453	12,679,200	12,769,774
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	37.04	32.09	80.48
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	36.97	—	80.40
1株当たり配当額 (円)	—	—	42.00
自己資本比率 (%)	82.6	84.0	83.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,928	76,014	403,791
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△140,711	469,328	△280,826
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△455,547	△365,455	△460,422
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (千円)	4,414,882	4,836,642	4,656,754

回次	第57期 第 2 四半期会計期間	第58期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自2018年 7 月 1 日 至2018年 9 月30日	自2019年 7 月 1 日 至2019年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益 (円)	22.98	26.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。
4. 第58期第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題に伴う世界経済の下振れリスクによる景気動向の不確実性から、国内の企業収益についても改善に足踏みがみられ、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。一方で、コンサルティング業界においては、企業の人材不足の深刻化や人材育成・活躍、デジタル技術を利用した生産性向上や業務改善課題等からコンサルティング需要に高まりがみられ、業界自体は堅調に推移いたしました。

このような経済環境のもと、2020年以降も持続的成長を実現するため、現組織体制の機能強化と拡充を図り、多様化・専門化する経営ニーズに応えられる体制を構築し、中期経営計画「Tanabe Vision 2020（2018～2020）」で掲げる「C&C（コンサルティング&congromarit）戦略」（コンサルティング領域の多角化）及びプラットフォーム戦略をさらに推進してまいりました。また、「ドメイン（事業領域・業種）×ファンクション（組織・経営機能）×リージョン（地域）」という観点で全社チームコンサルティングの拡大を実現し、「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社（FCC）」の創造を加速させてまいりました。

経営コンサルティング事業におきましては、FCCを顧客と共に研究する戦略ドメイン&ファンクション研究会において、従来と同様に新規研究会の創造を推進すると共に、新たに海外企業視察型のグローバルな研究活動にも注力し、新しいチームコンサルティングモデルの確立を進めてまいりました。

また、当社のコンサルティングノウハウをベースに、アライアンス先と協働する「成長M&Aコンサルティング」により、顧客の事業承継や成長戦略を支援すると共に、全国のスタートアップ企業や後継ぎベンチャー（第二創業）企業の支援を通じて、地域経済ひいては日本経済の活性化に貢献してまいりました。

SP（セールスプロモーション）コンサルティング事業におきましては、専門領域を確立することで、最適な顧客価値を提供できるSPコンサルティングチームを組成し、顧客のプロモーションからブランディング戦略までをワンストップでトータルに支援してまいりました。

さらには、これまで培ってきたチームコンサルティングにおける重点メソッドを、12のテーマにおいて「チームコンサルティングブランド（TCB）」として提供してまいりました。加えて、「オープンイノベーション」への取り組みとして、積極的な外部パートナーとのアライアンスを通じ、共創によるデジタル技術を使ったサービス「コンサルティングテック」の開発にも注力してまいりました。

管理面におきましては、引き続き高いコンサルティング品質を顧客へ提供する人材の採用・育成のため、採用ホームページや広告等への投資による採用ブランディングの強化や、当社独自のビジネススクール「タナベFCCアカデミー」を活用した人材育成プログラムによる早期の戦力化を実現してまいりました。また、ダイバーシティー&インクルージョンに向け、社員がよりよく働ける職場づくりや、イノベーションによって生産性を高める環境づくりを目的に、デジタル投資等にも積極的に取り組んでまいりました。

このような取り組みの結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

①財政状態

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における資産合計は126億79百万円となり、前事業年度末比90百万円減少いたしました。流動資産は、受取手形や売掛金の減少等がありましたが、現金及び預金や前渡金の増加等により、前事業年度末比2億81百万円増加いたしました。

固定資産は、前払年金費用の増加等がありましたが、役員に対する保険積立金を全て解約したこと等により、前事業年度末比3億72百万円減少いたしました。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における負債合計は20億10百万円となり、前事業年度末比43百万円減少いたしました。流動負債は、前受金の増加等がありましたが、未払金や賞与引当金の減少等により、前事業年度末比28百万円減少いたしました。

固定負債は、役員退職慰労引当金の減少等により、前事業年度末比15百万円減少いたしました。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は106億68百万円となり、前事業年度末比46百万円減少いたしました。

②経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は41億45百万円（前年同期比1.5%増）となりましたが、利益面では、プロフェッショナル人材の採用に伴う人件費・採用ブランディング強化費用・早期戦力化のための教育費用等各種費用の増加、生産性を向上させるためのシステム投資等により、営業利益は3億45百万円（前年同期比22.6%減）、経常利益は3億60百万円（前年同期比22.0%減）、四半期純利益は2億76百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

なお、当社が販売しているダイアリーが他の四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に売上が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<経営コンサルティング事業>

経営コンサルティング事業の売上高は、26億61百万円（前年同期比0.7%増）となり、プロフェッショナル人材の採用による人件費の増加等により、セグメント利益は7億7百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

（経営コンサルティング）

経営コンサルティングでは、「人材採用・育成・活躍」「中期経営計画（ビジョン）策定・推進」「事業承継・後継体制づくり」「マーケティング・ブランディング戦略」等のテーマにおいて、安定した継続受注を得ることができました。経営コンサルティング契約数においては、期中平均482契約（前年同期473契約）となり、「ジュニアボード（次世代経営チーム育成）」や「FCCアカデミー（企業内大学）設立」などをはじめとする、「チームコンサルティングブランド（TCB）」による高い品質のサービス提供により、1件当たりの平均単価が上がり、売上高は伸長いたしました。なお、前事業年度まで人材開発コンサルティングに含まれておりました、ジュニアボードコンサルティング、FCCアカデミー設立コンサルティングについては、経営コンサルティングに変更することとなりました。そのため、前期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

ドメイン（事業領域・業種）・ファンクション（組織・経営機能）戦略を顧客と共にグローバルに研究する戦略ドメイン&ファンクション研究会では、「ステージアップ」「人材開発」等の新たなテーマの研究会を創造すると共に、既存テーマである「ナンバーワンブランド」「アグリビジネスモデル」においては、海外企業視察型のグローバルな研究会も開催し、開催数が増加したことにより、売上高は伸長いたしました。

アライアンス（提携）においては、全国の地域金融機関・会計事務所等の提携先の顧客支援を目的とした勉強会「経営塾」を実施し、中堅・中小企業を支援するオリジナルプログラムやサービスを提供してまいりましたが、会員数が減少したことにより、会費収入等は減少いたしました。しかしながら、アライアンス先からのクライアントの紹介により、コンサルティング案件の受注は増加いたしました。

その結果、経営コンサルティング全体の売上高は前年同期を上回りました。

（人材開発コンサルティング）

企業戦略に適合させるオーダーメイドの教育（研修）においては、受注件数が昨年より減少したことにより、売上高は減少いたしました。

セミナーについては、次期のリーダー候補育成を目的としたセミナーにおいて、前年同期に比べ参加者数が減少しましたが、4月に開催した新入社員向けのスタートアップセミナーや、7月より開催したチームリーダースクールにおいて、参加者数が増加したため、セミナー全体の売上高は前年同期並みに推移いたしました。

その結果、人材開発コンサルティング全体の売上高は前年同期を下回りました。

< S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業 >

S P（セールスプロモーション）コンサルティング事業の売上高は、14億83百万円（前年同期比2.9%増）となり、セグメント損失は51百万円（前年同期はセグメント損失68百万円）となりました。

（S Pコンサルティング）

セールスプロモーションコンサルティングでは、経営コンサルティング事業や外部パートナーとの連携により、より専門性の高いコンサルティングを多数の顧客へ提供することが可能となり、売上高は伸長いたしました。特に、ブランディングコンサルティングやW e b プロモーションコンサルティングにおいては、アライアンス強化により顧客にとって最適なプロモーション戦略を提案することができ、契約数が増加いたしました。

S Pデザインでは、大型S Pデザインチームの立ち上げと、戦略総合研究所内のデザインラボとの連携により、より専門性と独自性の高いプロモーションツールとして提案を行うことで、店頭プロモーション・イベントコンサルティング等と合わせて受注件数が増加し、売上高は伸長いたしました。

その結果、S Pコンサルティング全体の売上高は前年同期を上回りました。

（S Pツール）

S Pツールでは、継続した安定受注はあるものの、顧客開拓において、独自性のある付加価値の高い提案商品である上記のS Pデザインに注力し、重点的な拡販に取り組みました。その結果、S Pデザインの売上が伸長したため、S Pツールにおいて、売上高は前年同期を下回りました。

（ダイアリー）

ダイアリーでは、2019年に発行60周年を迎えた「ブルーダイアリー」のリ・ブランディングにおいてブランドの再定義を行いました。それにより安定した継続受注を受けつつも、新たにデザイン性の高い商品を顧客へ提供してまいりました。また、消費税増税の影響により前年同期に比べ9月出荷が増加いたしました。その結果、売上高は前年同期を上回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は48億36百万円となり、前事業年度末と比べ1億79百万円増加いたしました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前渡金の増加1億41百万円や法人税等の支払額1億4百万円等がありましたが、税引前四半期純利益が3億95百万円となったこと等により、76百万円の収入（前年同期は16百万円の収入）となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出27億99百万円等がありましたが、保険積立金の解約による収入4億27百万円や有価証券の売却及び償還による収入27億99百万円等があったことにより、4億69百万円の収入（前年同期は1億40百万円の支出）となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払3億60百万円等により、3億65百万円の支出（前年同期は4億55百万円の支出）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日 ～ 2019年9月30日	—	8,754,200	—	1,772,000	—	2,402,800

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
田辺 次良	神戸市北区	1,210	14.05
田邊 洋一郎	川崎市宮前区	1,030	11.96
檜崎 十紀	京都市左京区	825	9.58
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	366	4.24
タナベ経営取引先持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	258	2.99
上田 信一	神奈川県足柄上郡大井町	258	2.99
タナベ経営社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	226	2.62
特定有価証券信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3番1号	202	2.34
木元 仁志	大阪府高槻市	159	1.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	137	1.59
計	—	4,673	54.26

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,601,700	86,017	—
単元未満株式	普通株式 11,500	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,017	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	141,000	—	141,000	1.61
計	—	141,000	—	141,000	1.61

(注) 当第2四半期会計期間末現在、自己株式を141,074株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,656,754	4,836,642
受取手形及び売掛金	※ 676,688	589,764
有価証券	1,481,789	1,483,421
商品	47,662	66,496
原材料	11,072	33,631
その他	153,468	298,701
貸倒引当金	△432	△182
流動資産合計	7,027,004	7,308,475
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	640,320	622,387
土地	1,527,477	1,527,477
その他（純額）	82,711	69,225
有形固定資産合計	2,250,509	2,219,090
無形固定資産	55,256	53,179
投資その他の資産		
投資有価証券	953,871	964,410
長期預金	1,500,000	1,500,000
その他	983,132	634,044
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,437,003	3,098,454
固定資産合計	5,742,770	5,370,725
資産合計	12,769,774	12,679,200
負債の部		
流動負債		
買掛金	343,230	312,092
未払法人税等	141,519	155,546
賞与引当金	244,900	206,530
その他	949,617	977,012
流動負債合計	1,679,268	1,651,181
固定負債		
役員退職慰労引当金	360,034	348,966
その他	14,955	10,482
固定負債合計	374,989	359,448
負債合計	2,054,257	2,010,630

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2019年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	6,583,894	6,498,557
自己株式	△137,182	△137,182
株主資本合計	10,621,559	10,536,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,986	114,421
評価・換算差額等合計	79,986	114,421
新株予約権	13,969	17,926
純資産合計	10,715,516	10,668,570
負債純資産合計	12,769,774	12,679,200

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	4,083,913	4,145,053
売上原価	2,164,367	2,172,773
売上総利益	1,919,545	1,972,280
販売費及び一般管理費	※ 1,473,223	※ 1,626,710
営業利益	446,322	345,569
営業外収益		
受取利息	2,713	2,650
受取配当金	8,631	9,015
その他	4,534	3,122
営業外収益合計	15,879	14,788
営業外費用		
保険解約損	132	—
その他	80	31
営業外費用合計	212	31
経常利益	461,989	360,326
特別利益		
投資有価証券売却益	—	31,198
保険解約返戻金	—	4,333
固定資産売却益	0	—
新株予約権戻入益	166	—
特別利益合計	166	35,532
特別損失		
固定資産除売却損	—	217
特別損失合計	—	217
税引前四半期純利益	462,156	395,640
法人税等	141,827	119,226
四半期純利益	320,329	276,414

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	462,156	395,640
減価償却費	39,323	41,391
受取利息及び受取配当金	△9,888	△10,356
有価証券利息	△1,545	△1,309
有形固定資産売却損益 (△は益)	0	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	△249
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,590	△38,370
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△217,003	—
前払年金費用の増減額 (△は増加)	124,834	△89,587
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△562	△11,067
売上債権の増減額 (△は増加)	△28,847	86,924
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△57,755	△41,392
前渡金の増減額 (△は増加)	△166,174	△141,815
仕入債務の増減額 (△は減少)	21,022	△31,138
未払金の増減額 (△は減少)	△142,728	△101,883
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,840	△31,170
前受金の増減額 (△は減少)	142,018	180,408
その他	△31,651	△37,330
小計	140,953	168,694
利息及び配当金の受取額	11,625	11,802
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△135,651	△104,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,928	76,014
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	—
有価証券の取得による支出	△2,499,873	△2,799,850
有価証券の売却及び償還による収入	2,499,966	2,799,957
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	66,338
有形及び無形固定資産の取得による支出	△32,099	△26,311
差入保証金の差入による支出	△757	△1,670
差入保証金の回収による収入	115	599
保険積立金の解約による収入	29,868	427,851
その他	△37,931	2,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	△140,711	469,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△97,600	—
配当金の支払額	△354,528	△360,952
その他	△3,418	△4,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	△455,547	△365,455
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△579,330	179,887
現金及び現金同等物の期首残高	4,994,213	4,656,754
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,414,882	※ 4,836,642

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	8,519千円	一千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	401,896千円	460,856千円
賞与引当金繰入額	95,300	90,030

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	4,414,882千円	4,836,642千円
現金及び現金同等物	4,414,882	4,836,642

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	355,189	41	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年8月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式50,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が97,600千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が137,119千円となっております。

II 当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	361,751	42	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	経営 コンサルティング 事業	S P (セールス プロモーション) コンサルティング 事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	2,642,933	1,440,980	4,083,913	—	4,083,913
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	292	7,747	8,039	△8,039	—
計	2,643,225	1,448,727	4,091,952	△8,039	4,083,913
セグメント利益 又は損失(△)	717,147	△68,360	648,787	△202,464	446,322

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	経営 コンサルティング 事業	S P (セールス プロモーション) コンサルティング 事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	2,661,804	1,483,249	4,145,053	—	4,145,053
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	911	3,170	4,081	△4,081	—
計	2,662,715	1,486,419	4,149,134	△4,081	4,145,053
セグメント利益 又は損失(△)	707,767	△51,742	656,024	△310,454	345,569

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	37円04銭	32円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	320,329	276,414
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	320,329	276,414
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,648,875	8,613,126
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36円97銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	14,634	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2018年6月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づく新株予約権 新株予約権の数 8,390個 (普通株式 83,900株)	—

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式の取得及び資本業務提携)

当社は、2019年10月9日開催の取締役会において、下記のとおり株式会社リーディング・ソリューション（以下「リーディング・ソリューション」）が発行する株式の過半数を取得して子会社化すると共に資本業務提携を行うことを決議し、2019年10月31日付にて同社株式を取得いたしました。

1. 株式取得及び資本業務提携の目的及び理由

リーディング・ソリューションは、BtoBビジネスに特化したデジタルマーケティング支援サービスを提供しております。特に、デジタルマーケティングの戦略策定から施策の企画・実施・PDCAまでを一括代行するKPO（Knowledge Process Outsourcing）と呼ばれる業務は、デジタルマーケティング関連の課題を有する大企業から中堅企業を中心に、高い評価を得ております。

昨今の経済環境においては、多くの企業において、競争力の維持・強化のためのデジタルトランスフォーメーション（DX：Digital Transformation）をスピーディーに進めていくことが求められております。当社も、DX支援に関するコンサルティングマーケットが拡大していると認識しており、その中でも特にBtoBビジネスのデジタルマーケティング支援に関わるマーケットが今後も成長することを見込んでおります。

当社は、リーディング・ソリューションが2004年の設立以来、培ってきた知見と取引実績を高く評価しており、前述の市場環境も踏まえ、同社と資本業務提携を行うことにより、当社の持続的成長及び企業価値の向上を実現できると考えました。

当社が長年培ってきたコンサルティングの知見とリーディング・ソリューションが有するBtoBデジタルマーケティング支援に関する知見を融合して新たな事業を立ち上げ、両社のさらなる企業価値の向上を図ってまいります。

2. 株式取得及び資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

- ①リーディング・ソリューションのBtoBデジタルマーケティング支援サービスと当社のコンサルティングサービスを組み合わせた新たなサービスの開発に取り組んでまいります。
- ②既存顧客に対する共同コンサルティングや人材交流を通じて、双方の顧客へ提供するサービスの価値を高めてまいります。
- ③当社からリーディング・ソリューションへ取締役及び監査役として人員を派遣することにより、経営体制の強化を図ってまいります。
- ④当社がリーディング・ソリューションの営業活動や管理業務を支援すると共に、人材採用・育成における相互の協力体制を構築し、双方のデジタルマーケティング分野における事業基盤の強化を図ってまいります。

(2) 株式取得の内容

当社は、リーディング・ソリューションの株主である中田 義将氏（リーディング・ソリューション 代表取締役）より、普通株式240株（発行済株式総数に対する所有割合60.0%）を取得いたしました。

3. 株式取得の相手先の名称

中田 義将

4. 株式取得及び資本業務提携の相手会社の概要

①	名称	株式会社リーディング・ソリューション
②	主な事業内容	BtoBビジネスを対象とした以下のサービス ・デジタルマーケティングに関するKPO（Knowledge Process Outsourcing）業務 ・Webサイト構築業務
③	資本金	50,000千円

5. 株式取得の時期

2019年10月31日

6. 資金調達方法

自己資金

7. その他（連結決算への移行）

当事業年度（2020年3月期）の第3四半期会計期間より、従来の単体決算から連結決算への移行を予定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月 7 日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年11月7日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若松孝彦は、当社の第58期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。